

ふるさと納税返礼品の製造に係る行政手続きの 不備に伴う取扱いの停止について

このたび、下記ふるさと納税返礼品の製造事業者が、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「化粧品製造販売届」を京都府に未提出の状態
で製造・販売していた商品を、本市のふるさと納税返礼品として取り扱っていたことが判
明したことを受け、寄附者に対し使用状況及び健康状況を確認するとともに、製造販売に
関する手続きが完了するまでの間、当該返礼品の取扱いを停止しますので、お知らせいたし
ます。なお、本件は手続き上の不備によるものであり、健康被害や安全性に関する問題は確認
されておりません。

【対象返礼品及び対象寄附件数】

○対象返礼品（2品）

対象返礼品	対象件数
コーヒー石けん80g（3個）	0
コーヒー石けん80g（2個）	2
合計	2

- 製造事業者：SAPO JAPAN（宮津市銀丘11）
- 返礼品取扱事業者：Atelier Oar（舞鶴市上安750）
※「SAPO JAPAN」と「Atelier Oar」のコラボ商品として出品
- 対象寄附件数：2件（令和8年2月17日までの出荷分）

【今後の対応】

○寄附者対応

本返礼品を受け取られた寄附者と連絡を取り、本件の内容を説明した上で、商品の使用
状況や健康被害の有無を確認するとともに、状況に応じて事業者と対応します。また、製造
販売に関する手続きが完了次第、再度、寄附者にその旨を連絡します。

○返礼品としての取扱い

製造事業者において上記の手続きが完了するまでの間、当該返礼品の取扱いを停止します。
(掲載中止の措置済み)

